

名事研ニュース

No.169



名古屋市立小中特別支援学校事務研究協議会 <http://meijiken.sakura.ne.jp/>

ともにづくり ともにつなぐ ～持続可能な社会と学校事務～ 会長 貝沼 大輔

今年度より名古屋市小中特別支援学校事務研究協議会の会長となりました、楠小学校の貝沼です。

事業計画の通り、今年度のテーマを「ともにづくり ともにつなぐ ～持続可能な社会と学校事務～」とさせていただきます。

事務局では今年度の名事研テーマをもとに令和8年2月6日実施予定の研究大会を企画していきます。また持続可能な組織体制や運営のあり方について会員とともに検討を進めていきます。研究部では学校事務職員全体にまつわる諸課題について、協議・参画する研究活動の在り方を試みます。研修部では目指す学校事務職員像の実現に向けて、研修会の企画・研修の支援を通じて、会員の資質向上のサポートをします。情報部では全国及び名古屋の学校事務に関する情報を収集・分析します。

持続可能な名事研を実現していくためには会員全員の協力が必要不可欠だと思っています。ともに名事研のこれからを創り、ともに未来へ繋げていきましょう。1年間、よろしくお願いいたします。



講演会 定期総会

5月23日（金）に名古屋市教育センターで講演会及び令和7年度の定期総会が行われました。講演会では、名古屋市教育委員会 人事部 教職員課 課長の石川英樹氏を講師に招き、「学校事務職員に期待すること」をテーマにお話いただきました。まずご自身の経験から、様々な人と関わることが自身の成長につながるとお話がありました。その中で、チャレンジ精神や広い視野を持って仕事をしてほしいとお言葉をいただきました。次に人財戦略ビジョンに示された「目指す職員像」について説明され、学校事務職員は唯一の事務の専門家として、職場内で他の教職員と積極的にコミュニケーションをとりながら、学校運営に参画してほしいとお話がありました。最後に、常に向上心を持って前向きに仕事をしてほしい、キャリアアップについても考えてほしいと話され、学校事務職員が力を発揮できるよう、教職員課としてもバックアップしていくというエールで講演を締めくくられました。



定期総会では令和6年度事業・決算報告、令和7年度の役員等承認、事業・予算計画の承認がされました。定期総会の始めには新規採用者のあいさつが行われ、今年度は16名の仲間が新たに加わってくれました。

全体研修会：「考えよう！隠れ教育費と学校事務職員ができること」

講師 川口市立青木中学校 事務主幹 柳澤 靖明 氏

日時： 令和7年2月21日（金）

内容： 日本国憲法で「義務教育は、これを無償とする」とされる中、保護者が多くのモノを準備し、費用を負担しているのが実態です。このような状況でも目を向けられにくい教育費、さらに学校徴収金に含まれないために学校が把握しにくい教育費を「隠れ教育費」と呼びます。本研修会では、義務教育無償の基本的な考え方と、隠れ教育費の減額に向けた取り組みや必要性を学ぶことを通して、保護者の経済的負担を軽減するために、学校事務職員としてできることを考える機会とします。



公費・私費の執行状況

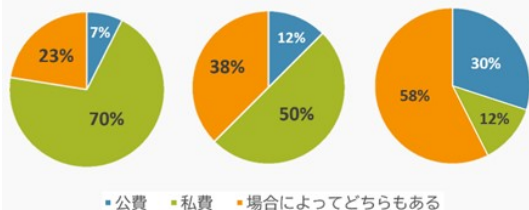
- ①「彫刻刀(児童生徒用)」
 - ②「雑巾(教室で使用するもの)」
 - ③「作品展用粘土」公費・私費執行状況
- 学校で使用する教材や消耗品について
- ④「公費で執行すべきと強く感じるモノ」
 - ⑤「私費で執行すべきと強く感じるモノ」

●事前アンケート結果の共有

研修会の開催に際し、左の5点について会員へ事前アンケートを行い、研修会のはじめに、その結果について、研修部より報告がありました。

アンケート結果から、同じ名古屋市立の小中学校でも公費・私費の執行状況には学校ごとにバラつきがあることがわかりました。また、フラットファイルやセット教材、調理実習で使用する食材などは「公費で執行すべき」と「私費で執行すべき」という意見が分かれており、学校事務職員の抱く思いが様々あることがわかりました。

【彫刻刀】 【雑巾】 【紙粘土】



●義務教育無償の基本的な考え方

日本国憲法第26条第2項後段「義務教育は、これを無償とする」に着目し、憲法上の「無償性」とはどのような状態を想定しているのかについて柳澤氏よりお話がありました。無償化を目指す方法として、教育にかかる費用を家庭に渡す「現金給付」と教育に必要なもの

を直接子どもに届ける「現物給付」があり、家庭の負担が一切発生しない「現物給付」こそ本来の「無償」と考えられます。また家庭の経済状況に応じて行われる「選別的給付」と、全ての子どもに対して給付を行う「普遍的給付」については、「普遍的給付」が本来目指すべき「無償」であるというお話がありました。

給食費の無償化が全国的に進められているところですが、補助教材費については、公会計化や無償化が進んでいない実情があります。それは補助教材が給食費と比較して、法律による費用の負担者の定めがないことや金額が一定でないこと等により、国庫負担は想定しづらい性格であることが起因しています。学校現場の裁量を残した状態で、公会計化や無償化を進めていく難しさがあることがわかりました。

●保護者の経済的負担軽減の必要性

実際の保護者の声や、教育費の負担が一因となって発生した事件の事例を交えて、保護者負担について具体的にお話いただきました。様々な対策が考えられる中で、「では学校ができることは何なのか」と問いかけられ、財務の専門職である学校事務職員としての働きかけを見直すきっかけとなりました。また公立学校の役割と責任として、「社会の『格差』を再生しない」「社会の『富』を再分配する」ことが重要とのことでした。家庭の経済格差＝学校の教育格差とすることなく、教育機会の均等、平等の実現を目指していくことや、また受益者負担主義を見直し、税金による学校運営を基本としていく意識が必要であるというお話がありました。

●ワーク

研修会の後半では、柳澤氏の講義を受けて、参加者が自身の取り組みを振り返り、これから保護者負担軽減のために行いたいことを共有する時間を設けました。出されたご意見の一部を紹介するとともに、柳澤氏からもご意見をいただき、各自の視野を広げる時間となりました。

【受講者の声】※アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。一部をご紹介します。

- とても興味深いお話で柳澤先生のお話をもっと聞きたくなりました。時間があっというまでした。まだ経験も浅く、日々の業務で手一杯ですが広い視点で考えながら仕事ができるようになりたいと感じました。
- 個人的に内容は少し難しく感じたが、他の事務の方と私費の観点について意見交換できたのがよかった。
- 保護者負担は「保護者への協力依頼（図工等の材料）」という形でも存在していますが、財源が確保して全て無償化にすれば解決するという問題ではないと思います。今まで当たり前として扱われていた事を変えていくには、教職員と保護者の意識を変えることからですが、それは難しいと感じます。